

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、中核的労働要求事項を遵守し、労働者を擁護することに努めます。

1. 児童労働の禁止

法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労を禁止致します。

2. 強制労働の禁止

意思に反しての労働を強制することを禁止します。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、いかなる差別や嫌がらせを禁止します。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

団体交渉に参加する権利及び結社の自由を尊重します。

2022年7月22日

エス・パックス株式会社

代表取締役 下園 廣一